

## 第75期

# 定時株主総会 招集ご通知

2021年10月1日から2022年9月30日まで

開催日時 2022年12月16日（金）午前10時  
受付開始 午前9時

開催場所 アクトシティ浜松 中ホール  
静岡県浜松市中区板屋町111番地の1

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限  
2022年12月15日（木）午後5時まで

- 新型コロナウィルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。
- お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示は中止させていただきます。

**浜松ホトニクス株式会社**  
証券コード：6965

# 株主の皆様へ



株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

第75期定時株主総会を2022年12月16日（金）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

株主総会の議案及び第75期の事業の概要につきまして、ご説明申しあげますので、ご覧くださいますようお願い申しあげます。

2022年11月

取締役社長  
塙 明

## 目次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
(添付書類)	
事業報告	19
1. 企業集団の現況に関する事項	19
2. 会社の株式に関する事項	30
3. 会社の新株予約権等に関する事項	31
4. 会社役員に関する事項	32
5. 会計監査人の状況	38
6. 業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況	39
連結計算書類	44
計算書類	46
監査報告	48

### 新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

1. 株主の皆様へのお願い
  - ・健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただき、議決権行使は当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等による事前行使をご検討くださいますようお願い申しあげます。
2. 来場される株主の皆様へのお願い
  - ・マスクの着用、アルコール消毒液による手指の消毒、検温等の感染対策にご協力ください。なお、37.5℃以上の発熱が確認された方又は体調不良とお見受けされる方につきましては、ご入場のお断り、ご退出をお願いさせていただく場合もございますので、予めご了承ください。
  - ・株主総会の議事は昨年同様に時間を短縮して行う予定です。株主様からのご質問はお一人1問までとさせていただきますので、予めご了承くださいますようお願い申しあげます。
  - ・お土産の配布、飲料のご提供及び当社製品の展示は中止させていただきます。

(証券コード 6965)  
2022年11月24日

# 株主各位

静岡県浜松市東区市野町1126番地の1

## 浜松ホトニクス株式会社

取締役社長 畫馬 明

### 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、書面又はインターネット等により事前に議決権を行使していただき、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申しあげます。

書面又はインターネット等による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、2022年12月15日（木曜日）午後5時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2022年12月16日（金曜日）午前10時  
2. 場 所 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1  
アクシティ浜松 中ホール

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第75期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第75期（2021年10月1日から2022年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役10名選任の件

#### ■インターネットによる開示について

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
2. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト

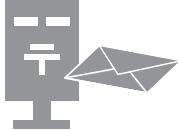
<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/investor-relations/shareholder-information/notice-of-convocation.html>



以上

## ■ 議決権行使に関するご案内

### 書面により議決権を行使される方へ



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2022年12月15日（木曜日）  
午後5時到着分まで有効

### インターネット等により議決権を行使される方へ



インターネット等による議決権行使は、次のいずれかの方法によって可能です。

- ①QRコードを読み取る方法「スマート行使」
- ②議決権行使コード・パスワードを入力する方法

次ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご参照のうえ、ご行使ください。

**行使期限** 2022年12月15日（木曜日）  
午後5時受付分まで有効

- インターネット等により複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。また、書面とインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- 今回ご案内するパスワードは、本株主総会に関してのみ有効です。なお、パスワードは一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。パスワードの再発行を希望される場合は、議決権行使ウェブサイトの画面の案内に従ってお手続きください。
- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

### 当日出席される方へ



同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

資源節約のため本招集ご通知をご持参ください。

※株主総会当日、代理人により議決権を行使される場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証する書面をご提出ください。

**日 時** 2022年12月16日（金曜日）  
午前10時（午前9時より受付開始）

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

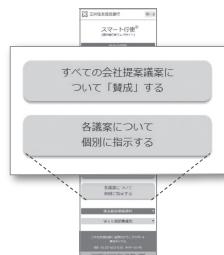
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

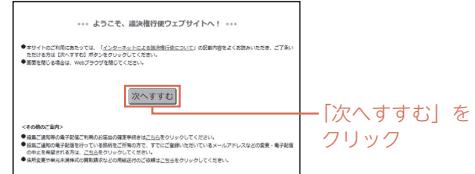
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

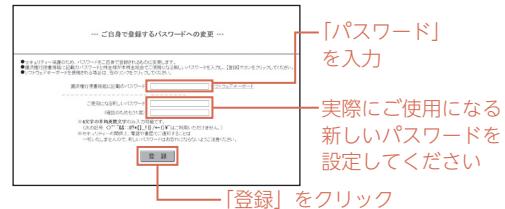
- 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)  
(受付時間 9:00～21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元策といたしましては、配当による成果の配分を第一に考えております。そのため当社は、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより1株当たり利益の継続的な増加に努め、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目処に、配当の安定的な増加に努めることを配当政策の基本方針としております。

一方で、光のリーディングカンパニーとして高い技術力による競争力を維持するため、長期的な企業価値の拡大に向けた研究開発及び光産業創成のための成長投資は必要不可欠であると考えております。そして、そのための研究開発投資や設備投資に備えた一定水準を自己資金で確保しておくことが重要であると認識しております。加えて、地震等の自然災害に備えた自己資金等も勘案して、当社は内部留保を高水準に維持しておりますが、これらの資金は将来の競争力の高い製品の開発のための事業投資により、さらなる企業価値の向上に寄与するものと認識しております。

当期の期末配当につきましては、上記の方針及び業績等諸般の状況を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

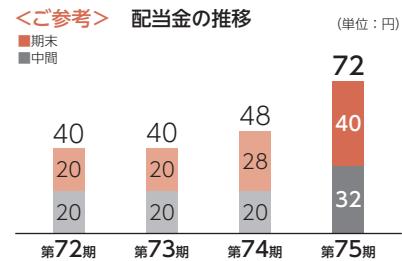
当社普通株式1株につき金40円

総額6,204,277,800円

※中間配当金を1株につき32円お支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき72円となり、前期より24円の増配となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年12月19日



#### 2. 他の剰余金の処分に関する事項

将来の事業展開に備えた経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様に対する安定的な配当に備えるため、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 13,000,000,000円

配当準備積立金 4,000,000,000円

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 17,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条（株主総会参考書類等の電子提供措置）第2項は、書面交付請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したもとのとみなすことができる。</u></p>	(削除)

現行定款	変更案
(新 設)	<p><u>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</u></p> <p><u>第15条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p><u>② 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 2022年9月1日から6ヶ月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</u></p> <p><u>② 本附則は、2022年9月1日から6ヶ月を経過した日又は前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>
(新 設)	

## 第3号議案

## 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、委員の過半数を社外取締役で構成する指名報酬委員会における審議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				当社における地位、担当	取締役会出席状況
1	再任	ひる	ま	あきら 書 馬 明	代表取締役社長 社長執行役員	17／17回 (100%)
2	再任	すず	き	けん 鈴 木 賢 次	代表取締役副社長 副社長執行役員	17／17回 (100%)
3	再任	まる	の	ただし 丸 野 正	代表取締役専務執行役員 システム事業部長	17／17回 (100%)
4	再任	か	とう	ひさ 加 藤 久 喜	取締役常務執行役員 電子管事業部長	17／17回 (100%)
5	再任	すず	き	たか 鈴 木 貴 幸	取締役常務執行役員 固体事業部長	17／17回 (100%)
6	新任	もり	かず	ひこ 森 和 彦	上席執行役員 管理部長	—
7	再任	こ	だて	かしこ 小 館 香椎子	取締役 <small>社外 独立</small>	17／17回 (100%)
8	再任	こい	ぶち	けん 鯉 渕 健	取締役 <small>社外 独立</small>	15／17回 (88%)
9	再任	くり	はら	え 栗 原 和 枝	取締役 <small>社外 独立</small>	17／17回 (100%)
10	再任	ひろ	せ	お 廣瀬 卓生	取締役 <small>社外 独立</small>	14／14回 (100%)

（注）取締役候補者 廣瀬卓生氏の取締役会出席状況は、2021年12月17日の取締役就任以降のものであります。



候補者番号

1

ひる  
書 馬あきら  
明 (1956年11月10日生)

再任

所有する当社株式の数

159,557株

取締役会出席状況

17/17回  
(100%)

指名報酬委員会出席状況

3/3回  
(100%)

## 略歴、当社における地位、担当

1984年10月 当社入社  
2005年10月 ハママツ・コーポレーション社長就任  
**2009年12月 当社代表取締役社長就任（現任）**  
**2020年12月 当社社長執行役員就任（現任）**

指名報酬委員会 委員長

## 重要な兼職の状況

ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長  
ハママツ・コーポレーション 取締役  
ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル 取締役  
公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長  
一般財団法人浜松光医学財団 理事長  
学校法人光産業創成大学院大学 理事長

## 取締役候補者とした理由

晝馬 明氏は、長年にわたる海外現地法人の事業を通して培った広範な業務経験を有しているほか、2009年12月からは代表取締役社長として、経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしており、当社グループの安定的かつ持続的な発展に貢献しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

## 取締役候補者と当社の特別の利害関係

晝馬 明氏は

- ① 公益財団法人光科学技術研究振興財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出等の取引関係にあります。
- ② 一般財団法人浜松光医学財団理事長を兼務し、当社は同財団と寄付金の拠出、建物の賃貸等の取引関係にあります。
- ③ 学校法人光産業創成大学院大学理事長を兼務し、当社は同学校法人と寄付金の拠出、電子部品の販売等の取引関係にあります。



候補者番号

2

すずきけんじ  
鈴木 賢次

(1948年3月22日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当

- 1966年3月 当社入社  
 2009年12月 当社取締役就任  
 2012年12月 当社常務取締役就任  
 2017年12月 当社電子管事業部長  
**2019年6月 当社代表取締役副社長就任（現任）**  
**2020年12月 当社副社長執行役員就任（現任）**

指名報酬委員会 委員

### 取締役候補者とした理由

鈴木賢次氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役副社長 副社長執行役員として、当社グループの経営を担っております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

所有する当社株式の数  
**86,279株**

取締役会出席状況  
**17/17回**  
**(100%)**

指名報酬委員会出席状況  
**3/3回**  
**(100%)**



候補者番号

3

まるの  
丸野ただし  
正

(1960年10月6日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当

- 1983年4月 当社入社  
 2014年10月 当社システム設計部長  
**2017年12月 当社システム事業部長（現任）**  
 2019年12月 当社常務取締役就任  
 2020年12月 当社取締役就任  
**2021年12月 当社代表取締役就任（現任）**  
**当社専務執行役員就任（現任）**

### 重要な兼職の状況

ハママツ・コーポレーション 取締役  
 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

丸野 正氏は、主に画像計測機器事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は代表取締役専務執行役員システム事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、画像計測機器事業を統括しております。また、全社的な連携・機能の強化を図り、グローバルな視点での会社の事業拡大を進めております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

4

加藤久喜

(1957年5月7日生)

再任

## 略歴、当社における地位、担当

1981年3月	当社入社
2012年10月	当社電子管事業部第1製造部長
2018年1月	当社電子管副事業部長
2018年12月	当社取締役就任(現任)
2020年12月	当社常務執行役員就任(現任) 当社電子管事業部長(現任)

所有する当社株式の数

8,745株

取締役会出席状況

17/17回  
(100%)

## 重要な兼職の状況

北京浜松光子技術股份有限公司 董事長

### 取締役候補者とした理由

加藤久喜氏は、主に電子管事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員電子管事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、電子管事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

### 取締役候補者と当社の特別の利害関係

加藤久喜氏は、北京浜松光子技術股份有限公司董事長を兼務し、当社は同社と電子部品の売買等の取引関係にあります。



候補者番号

5

すずきたかゆき  
鈴木貴幸

(1961年10月8日生)

再任

### 略歴、当社における地位、担当

1989年7月	当社入社
2016年10月	当社固体事業部第3製造部長
2017年10月	当社固体副事業部長
2017年12月	当社取締役就任
2019年12月	当社常務取締役就任
<b>2020年12月</b>	<b>当社取締役就任（現任）</b> <b>当社常務執行役員就任（現任）</b> <b>当社固体事業部長（現任）</b>

### 重要な兼職の状況

ハマツ・コーポレーション 取締役

所有する当社株式の数  
5,448株  
取締役会出席状況  
17/17回  
(100%)

### 取締役候補者とした理由

鈴木貴幸氏は、主に光半導体事業における豊富な業務経験と専門的見識を有し、現在は取締役常務執行役員固体事業部長として、当社グループの経営を担うとともに、光半導体事業を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、引き続き取締役候補者といたしました。



候補者番号

6

もりかずひこ  
森和彦

(1956年12月11日生)

新任

### 略歴、当社における地位、担当

1979年4月	株式会社協和銀行（現株式会社りそな銀行）入行
2009年7月	株式会社りそな銀行渋谷エリア営業第一部長
2011年7月	当社出向
	当社財務部長
2012年12月	当社常勤監査役就任
<b>2017年12月</b>	<b>当社取締役就任</b> <b>当社管理部長（現任）</b>
2020年12月	当社上席執行役員就任（現任）

### 重要な兼職の状況

エンシュウ株式会社 社外取締役（監査等委員）

所有する当社株式の数  
5,052株

### 取締役候補者とした理由

森 和彦氏は、主に金融機関における豊富な業務経験と財務及び会計に関する専門的見識を有し、現在は上席執行役員管理部長として、当社グループの経営を担うとともに、経理財務部門を統括しております。

これらの経験や見識を踏まえ、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する経営を担うにふさわしいと判断していることから、取締役候補者といたしました。



候補者番号

7

小館 香椎子

(1941年1月18日生)

再任  
社外  
独立

## 略歴、当社における地位、担当

1992年4月 日本女子大学理学部教授  
2008年1月 株式会社Photonic System Solutions代表取締役就任  
**2009年4月 日本女子大学名誉教授（現任）**  
2009年9月 独立行政法人（現 国立研究開発法人）科学技術振興機構 男女共同参画主監  
2012年4月 電気通信大学特任教授  
**2015年12月 当社社外取締役就任（現任）**  
**2017年4月 株式会社Photonic System Solutions取締役会長就任（現任）**

指名報酬委員会 委員

## 重要な兼職の状況

日本女子大学 名誉教授

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

小館香椎子氏は、大学教授としての長年の実績と情報フォトニクスなどの分野における豊富な専門知識を有していることに加えて、企業経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の幅広い経験と多様な見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 当社の社外取締役としての在任期間

小館香椎子氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって7年であります。

## 独立性に関する事項

当社は、小館香椎子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社は日本女子大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、小館香椎子氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

8

こい  
鯉  
ぶち  
渕けん  
健  
(1966年11月26日生)再任  
社外  
独立

### 略歴、当社における地位、担当

1993年 4月	トヨタ自動車株式会社入社
2016年 1月	同社先進安全先行開発部部長
2017年 4月	同社先進技術開発カンパニー常務理事
<b>2017年12月</b>	<b>当社社外取締役就任（現任）</b>
2019年 1月	同社先進技術開発カンパニー先進安全領域領域長
2020年 1月	同社先進技術開発カンパニー先進安全領域統括部長
<b>2021年 6月</b>	<b>同社先進技術開発カンパニー Fellow</b> <b>同社クルマ開発センター Fellow（現任）</b>
2022年 2月	同社Mid-size Vehicle Company Fellow <b>同社コネクティッドカンパニーAutono-MaaS, 自動運転 担当</b> <b>Chief Project Leader（現任）</b>

指名報酬委員会 委員

### 重要な兼職の状況

トヨタ自動車株式会社 コネクティッドカンパニーAutono-MaaS, 自動運転 担当  
Chief Project Leader  
同社 クルマ開発センター Fellow

### 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

鯉渕 健氏は、現在、トヨタ自動車株式会社コネクティッドカンパニーAutono-MaaS, 自動運転 担当 Chief Project Leader、同社クルマ開発センター Fellowの職にあり、豊富な専門知識、経験を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

### 当社の社外取締役としての在任期間

鯉渕 健氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって5年であります。

### 独立性に関する事項

当社は、鯉渕 健氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社はトヨタ自動車株式会社との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同社との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

### 責任限定契約の内容の概要

当社は、鯉渕 健氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

9

くり  
栗  
はら  
原  
かず  
和  
え  
枝

(1951年1月24日生)

再任  
社外  
独立

## 略歴、当社における地位、担当

1997年4月 東北大学反応化学研究所（現 同大学多元物質科学研究所）教授  
2010年4月 同大学原子分子材料科学高等研究機構（現 同大学材料科学高等研究所）教授  
**2016年4月 同大学名誉教授（現任）**  
**2017年4月 同大学未来科学技術共同研究センター教授（現任）**  
**2020年12月 当社社外取締役就任（現任）**  
**2022年1月 SMILEco計測株式会社取締役就任（現任）**

指名報酬委員会 委員

## 重要な兼職の状況

東北大学 名誉教授

同大学 未来科学技術共同研究センター教授

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

栗原和枝氏は、大学教授としての長年の実績と科学技術の分野における豊富な専門知識を有していることに加え、産学連携を通じた民間企業との協働実績や企業経営者としての経験も有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

## 当社の社外取締役としての在任期間

栗原和枝氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。

## 独立性に関する事項

当社は、栗原和枝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出しており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社は東北大学との間で電子機器の販売等の取引関係がありますが、同大学との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であるため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、栗原和枝氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。



候補者番号

10

ひろ かず たか お  
廣瀬 順生 (1971年6月28日生)再任  
社外  
独立

所有する当社株式の数

0 株

取締役会出席状況

14/14回  
(100%)

指名報酬委員会出席状況

2/2回  
(100%)

(注) 取締役会出席状況及び指名報酬委員会出席状況は、2021年12月17日就任以降のものであります。

## 略歴、当社における地位、担当

1997年4月 弁護士登録

友常木村見富法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所）入所  
ニューヨーク州弁護士登録

2005年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー就任（現任）

2018年6月 株式会社サイフューズ 社外監査役就任（現任）

2021年3月 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役（監査等委員）就任（現任）

2021年12月 当公社外取締役就任（現任）

指名報酬委員会 委員

## 重要な兼職の状況

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー

株式会社サイフューズ 社外監査役

株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締役（監査等委員）

## 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

廣瀬順生氏は、国際弁護士としての長年の実績があり、企業法務の分野における豊富な経験と優れた見識を有しております。

これらのことから、同氏の豊富な経験と優れた見識を当社の経営にいかし、独立した立場からの確かな助言や業務執行を監督いただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

## 当社の社外取締役としての在任期間

廣瀬順生氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって1年であります。

## 独立性に関する事項

当社は、廣瀬順生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。当社はアンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引関係がありますが、同事務所との取引規模は当社の連結売上高の0.1%未満と僅少であり、また、当該役務提供等は、同事務所の異なる弁護士から提供を受けているため、同氏の独立性は十分に確保されるものと判断しております。

## 責任限定契約の内容の概要

当社は、廣瀬順生氏との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。なお、同氏の再任について承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

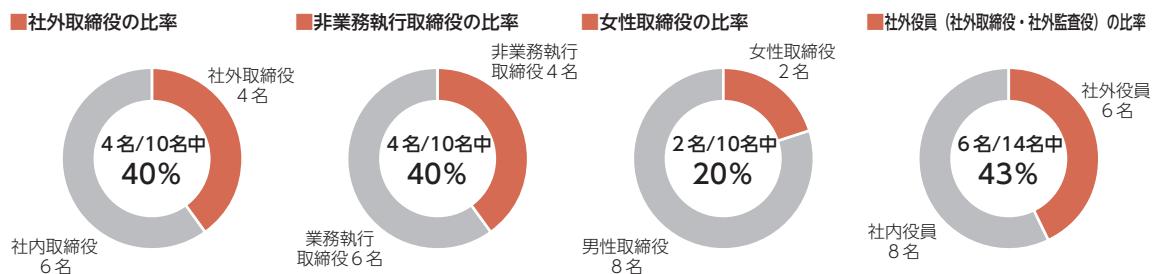
- 
- (注) 1. 取締役候補者 畫馬 明氏及び加藤久喜氏以外の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者 小館香椎子氏、鯉渕 健氏、栗原和枝氏及び廣瀬卓生氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について、当該保険契約により補填することとしております。当該保険契約の内容の概要は、後記34ページに記載のとおりであります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## (ご参考)

### 第3号議案が承認可決された場合の経営体制

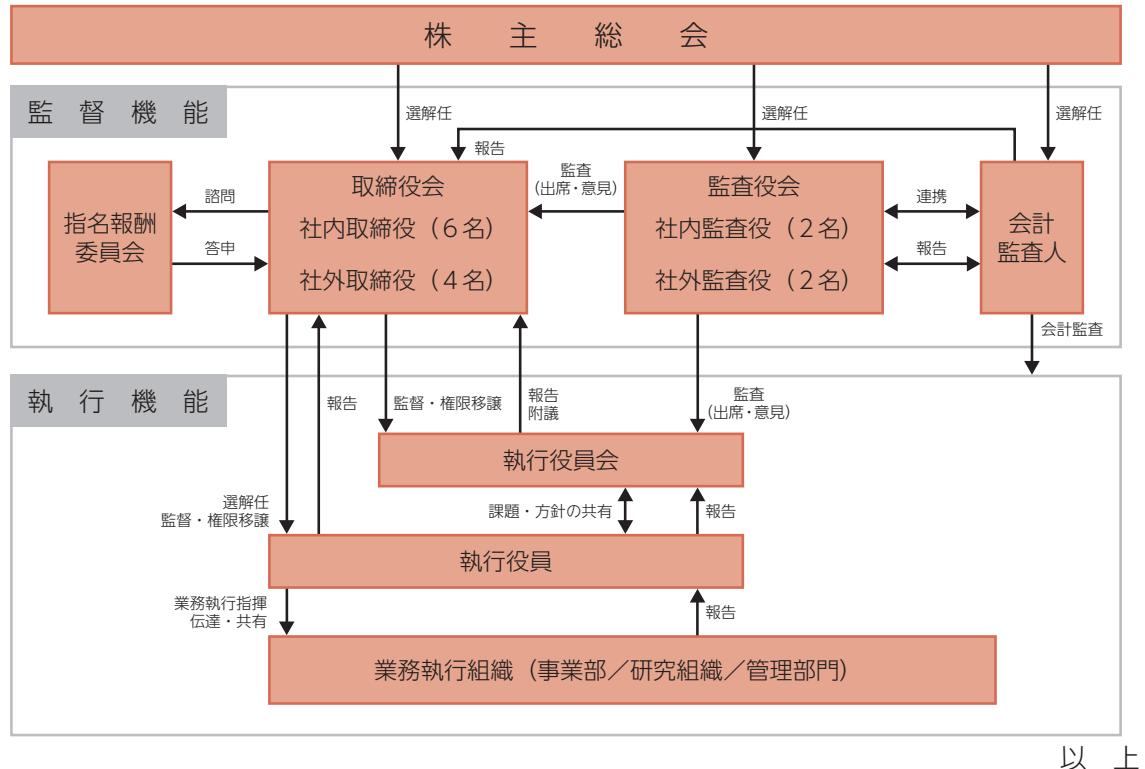
第3号議案が原案どおり承認可決された場合の経営体制は、以下のとおりとなる予定であります。なお、以下の一覧表は各役員が有する全ての専門性・経験を表すものではありません。

氏名	本定時株主総会後の地位(予定)	主な専門性・経験					性別	
		企業経営 経営戦略	技術 研究開発	財務・会計	法務 コンプライアンス	グローバル		
塚馬 明	代表取締役会長	●	●			●	●	男性
鈴木 賢次	取締役副会長	●	●			●	●	男性
丸野 正	代表取締役社長	●	●			●	●	男性
加藤 久喜	代表取締役副社長	●	●			●	●	男性
鈴木 貴幸	取締役	●	●			●	●	男性
森 和彦	取締役	●		●		●		男性
小館香椎子	社外取締役	●	●			●	●	女性
鯉渕 健	社外取締役	●	●			●	●	男性
栗原 和枝	社外取締役	●	●			●		女性
廣瀬 卓生	社外取締役	●			●	●		男性
宇津山 晃	常勤監査役		●		●			男性
鈴木 通人	常勤監査役						●	男性
楳 祐治	社外監査役	●		●	●	●		男性
倉内 宗夫	社外監査役	●		●	●	●		男性



## 当社のガバナンス体制

当社は監査役会設置会社を採用しており、2022年9月30日現在、取締役10名（うち4名は社外取締役）、監査役4名（うち2名は社外監査役）となっております。また、取締役会の活性化や監督機能強化、経営の意思決定の迅速化などを目的に執行役員制度をとっているほか、取締役の候補者や報酬の決定に関する公正性、透明性、客観性確保のために指名報酬委員会を設置する等、コーポレートガバナンスの充実に継続的に取り組んでおります。



(添付書類)

## 事業報告 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

### | 1 | 企業集団の現況に関する事項 |

#### (1) 事業の経過及び成果

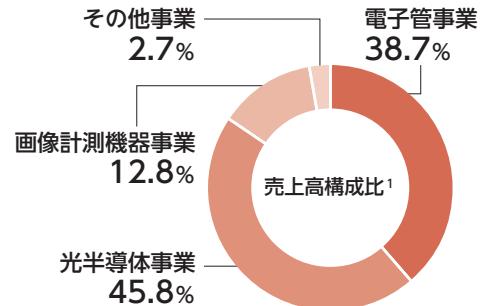
当連結会計年度におけるわが国経済は、一部で企業収益や設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症が再拡大したほか、長期化する原材料の調達難やウクライナ情勢の影響等による資源価格の高騰などの不安要素が大きくなりました。また、世界的な金融引き締めによる景気の下振れが懸念されるなど当社グループを取り巻く環境はなお厳しくかつ先行き不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況におきまして、当社グループは、従業員への新型コロナウイルスの感染拡大と生産活動への影響を防ぐため引き続き感染防止策を講じたうえで、生産能力の増強に向けた設備投資を継続するとともに、持続可能な社会への貢献も念頭に、当社独自の光技術をいかした研究開発・製品開発を推進することで、売上高、利益の拡大に努力してまいりました。

なお、当連結会計年度の業績につきましては、国内売上げ、海外売上げとともに増加いたしました結果、売上高は208,803百万円と前期に比べ39,776百万円（23.5%）の増加となりました。

また、利益面につきましても同様に、経常利益は58,879百万円と前期に比べ24,230百万円（69.9%）増加し、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても41,295百万円と前期に比べ16,241百万円（64.8%）増加いたしました結果、売上高、利益とも過去最高となりました。

	第75期 (2022年9月期)	前連結会計年度比
売 上 高	208,803百万円	23.5%増
営 業 利 益	56,983百万円	66.0%増
経 常 利 益	58,879百万円	69.9%増
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	41,295百万円	64.8%増



<sup>1</sup> 売上高構成比のうち、その他事業は、半導体レーザー事業、ホテル事業等であります。

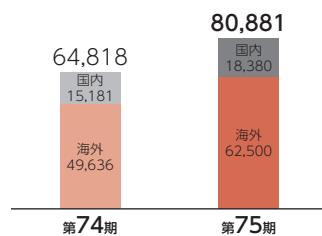
次に、事業区分別の概況につきましてご報告申しあげます。

## 電子管事業

### <主要な事業内容>

光電子増倍管を代表とする真空管タイプの光センサ、光源・線源、イメージングデバイス、応用製品等の開発、製造、販売

売上高**80,881**百万円  
(前期比**24.8%**増)



- 産業分野において、非破壊検査用のマイクロフォーカスX線源が、EV（電気自動車）生産の拡大や世界的な5Gの普及に伴い、車載用バッテリー検査や基板検査向けなどアジアを中心に売上げが増加
- シリコンウェハを高速・高品位に切断するステルスダイシングエンジン及び半導体検査装置向けの光電子増倍管や光源の売上げが、世界的な半導体設備投資の活況を受けて増加
- 医用分野において、フローサイトメーターなどの検体検査装置向け光電子増倍管が、国内外で需要が増加し売上げが増加



▲マイクロフォーカスX線源



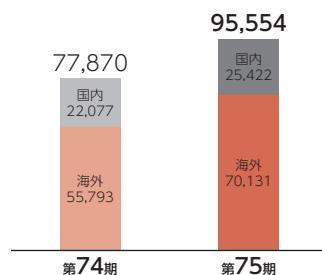
▲検体検査装置向け光電子増倍管

## 光半導体事業

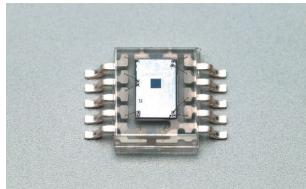
### <主要な事業内容>

フォトダイオード、フォトIC、イメージセンサ等の光半導体素子、応用製品等の開発、製造、販売

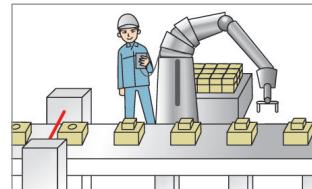
売上高**95,554**百万円  
(前期比**22.7%**増)



- 半導体製造・検査装置向けのイメージセンサ等の売上げが、世界的な半導体需要の高まりを受けて増加
- 産業用ロボット等の制御などFA分野におけるフォトIC、フォトダイオード及びLEDの売上げが増加
- 医療分野においては、X線CT向けのシリコンフォトダイオード及びPET用MPPC<sup>®</sup>の売上げが国内外における継続的な需要の高まりを受けて増加



▲FA向けフォトIC



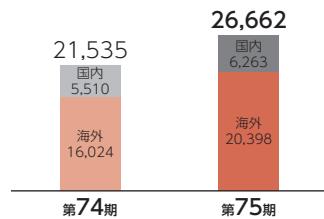
▲フォトICの応用イメージ。ロボットアームの制御や製品の通過検知等に用いられます。

## 画像計測機器事業

### <主要な事業内容>

ライフサイエンス、半導体、医用などの産業・研究用途にシステムアップされた装置の開発、製造、販売

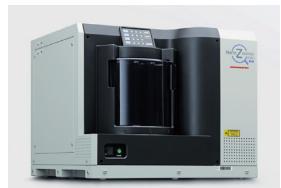
売上高**26,662**百万円  
(前期比**23.8%**増)



- デジタルカメラの売上げが、生命科学やバイオ分野に加え、新製品の投入により量子や天文などの物理分野においても増加したほか、海外におけるDNA検査向けも増加
- 病理デジタルスライドスキャナの売上げが、引き続き欧州において増加
- 半導体故障解析装置の売上げが、アジアを中心に国内外で好調に推移



▲新製品のデジタルカメラ「ORCA®-Quest」



▲病理デジタルスライドスキャナ

次に研究開発の状況につきましてご報告申しあげます。

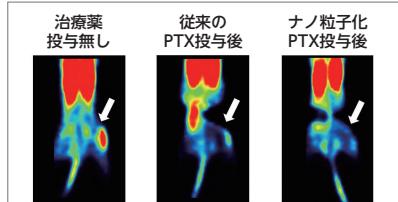
### <基礎研究分野>

#### レーザによる抗がん剤のナノ粒子化技術を確立

乳がん等の治療に用いられる抗がん剤のパクリタキセル(PTX)は、水に極めて溶けにくい性質があるため、一般にエタノール等を含んだ溶媒で溶かして治療に使用されております。しかしながら、体内に投与した際に、これらの溶媒がアレルギーなどの副反応を引き起こす場合があり、溶媒を用いずにPTXの溶解性を高める手法が求められておりました。

このような中、当社は、溶媒の代わりに水溶液を用い、溶液内のPTXに特定の波長のレーザを照射することで、PTXをナノ粒子レベルまで細分化する手法を確立いたしました。

このナノ粒子化PTXを用いて生体環境を再現した溶解実験を行った結果、従来のPTXと比較して大幅に溶解性が向上いたしました。また、マウスを用いた生体実験では、副反応を引き起こすことなく、従来のPTXと同等の治療効果が得られることを確認いたしました。本手法は、患者の負担を軽減する新たな抗がん剤作製手法の確立に貢献するとともに、様々な難水溶性の治療薬への応用が期待できます。



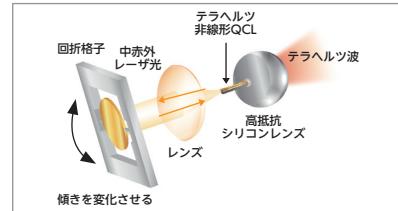
▲マウスの生体実験のPET画像。赤色の箇所ほどがんの活動が活発となっています。従来のPTX又はナノ粒子化PTXの投与後で、矢印が示すがんの活動が共に減衰しており、PTXの治療効果に差がないことが分かります。

## 世界初、周波数可変のテラヘルツ帯量子カスケードレーザモジュールを実現

テラヘルツ波は電磁波の一種で、試料に照射しその吸収率を調べることで、試料の分析や非破壊検査への応用が期待されております。当社は独自技術を用いて、室温で動作するテラヘルツ帯量子カスケードレーザ<sup>1</sup> (QCL) 光源を開発し、波長領域を拡大してまいりました。しかし、より高精度な分析には、試料内の成分に合わせてテラヘルツ波の周波数を切り替えて照射する必要があり、1つの光源モジュールで周波数可変な機能が求められておりました。

このような中、当社はテラヘルツ波の解析研究と長年培った技術をもとにQCLの構成を最適化させるとともに、光を波長ごとに分別・反射する回折格子等を組み合わせました。そして、回折格子の傾きを制御し光の反射角度を調整することにより、任意に周波数を切り替えることができるQCLモジュールを世界で初めて実現いたしました<sup>2</sup>。

本成果により、薬剤や食品、半導体材料の品質評価や非破壊検査等の正確性や効率を向上させることができます。また、テラヘルツ波を利用する超高速無線通信への応用も期待されます。



▲周波数切り替えの仕組み。回折格子の傾きを変化させることで、テラヘルツ波の周波数を切り替えることができます。

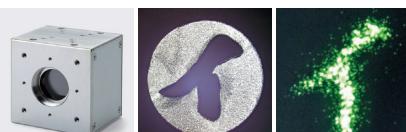
## <開発分野>

### 世界初、リアルタイム撮像可能なテラヘルツイメージインテンシファイアを開発

テラヘルツ波を用いた非破壊検査は、X線を用いた検査では困難であった爪やフィルム等の素材の検出にも有用とされておりますが、現在主流である、テラヘルツ波を熱に変換するイメージング手法では動作速度に限界があるため、リアルタイムでのイメージングは困難でした。

このような中、当社はテラヘルツ波を電子に変換し、その電子を光に変換する手法を用いたリアルタイムでのイメージングが可能なイメージインテンシファイア<sup>3</sup> (I.I.) を開発いたしました。これは、従来デンマーク工科大学との共同研究にて開発を進めていた光電変換技術や長年培ったイメージング技術、設計の工夫により、テラヘルツ波を効率よく電子に変換し増倍させることで実現した、世界初の高速応答・高分解能のI.I.です。

本製品とテラヘルツ波光源の組合せにより、X線非破壊検査では検出困難であった材質の混入物をオンラインで迅速に検査できると見込まれます。また、テラヘルツ波は人体に無害であるため、イベント会場などでのウォークスルー方式のセキュリティ検査への応用も期待されます。



▲新開発のI.I. (左)。金属製の被写体 (中) にテラヘルツ波を照射し、I.I.で撮影した透過像 (右)

<sup>1</sup> 量子カスケードレーザとは、発光層に特殊な構造を用いることで、従来のレーザと異なり、中赤外から遠赤外の波長領域において高い出力を得ることができる半導体光源です。

<sup>2</sup> 本研究の一部は、総務省の「戦略的情報通信研究開発推進事業(SCOPE)」の委託(受付番号JP195006001)を受けたものです。

<sup>3</sup> イメージインテンシファイアとは、ごく微弱な可視光や不可視光を検知・増倍して撮像することができるデバイスです。

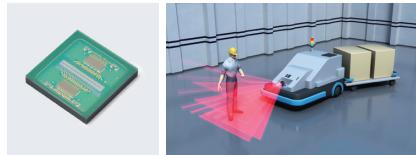
## 低コスト化、高速応答を実現した産業用LiDAR向けアバランシェ・フォトダイオードアレイを開発

アバランシェ・フォトダイオード（APD）は、光の信号を増倍する機能をもつ光半導体センサで、微弱な光を高感度に検出し遠くの物体までの距離を測定できることからLiDAR<sup>4</sup>用途で広く用いられております。当社はこれまで産業用LiDAR向けにAPDを複数配列したAPDアレイを開発してまいりましたが、使用に際しては周囲の温度変化に応じて信号の増倍率を調整するための制御回路や温度センサが別途必要でした。

このような中、当社は、独自の半導体製造技術を応用し、信号の増倍率を固定するセルフバイアスジエネレータを内蔵したAPDアレイを開発いたしました。これにより、信号の増倍率を調整するための制御回路や温度センサが不要になります。また、内蔵する信号処理回路の設計を最適化し、信号への応答速度を従来製品の約3倍に高めたことで、検出精度と距離を向上いたしました。本製品を用いることで自動搬送車等に搭載されるLiDARの低コスト化、高性能化が期待できます。

このように、長年にわたり培ってきた当社グループ独自の光技術を駆使し、バイオ、医療、情報、通信、エネルギー、物質、宇宙・天文、農業等の分野において、新しい知識、新しい産業の創成を目指した基礎研究を推し進めるとともに、新製品の開発及び既存製品の高機能化・高付加価値化を目指した開発を行っております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は11,269百万円と前期に比べ0.9%減少いたしました。



▲新開発したAPDアレイ（左）と自動搬送車用LiDARへの応用イメージ（右）

<sup>4</sup> LiDARとは、対象物にレーザ光を照射し、その反射光を光センサでとらえて距離を測定するリモートセンシング技術です。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、生産能力の増強などを目的として、総額20,427百万円の設備投資を行いました。事業区分別の設備投資額は、以下のとおりです。

区 分	設備投資額
電 子 管 事 業	10,582 <sup>百万円</sup>
光 半 導 体 事 業	5,300
画 像 計 測 機 器 事 業	1,779
そ の 他	2,765
合 計	20,427



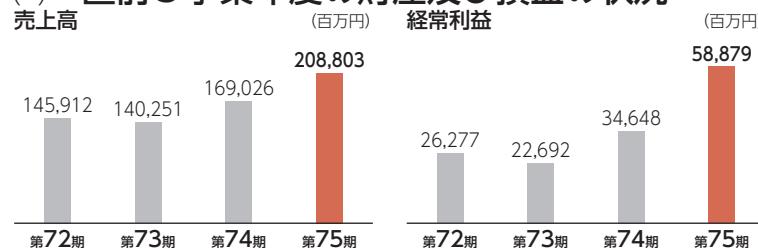
▲豊岡製作所新棟の完成予想図（電子管事業）

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特記すべき事項はありません。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

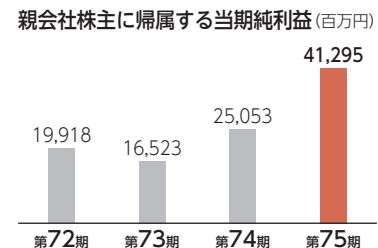
売上高



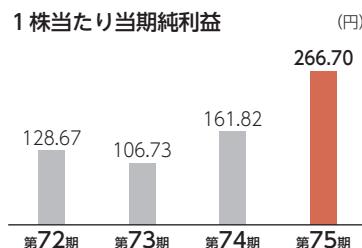
経常利益



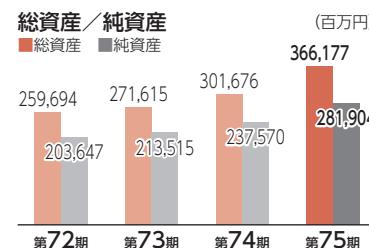
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



1株当たり当期純利益



総資産／純資産



1株当たり純資産額



区分	期別	第72期 (2018.10~2019.9)	第73期 (2019.10~2020.9)	第74期 (2020.10~2021.9)	第75期 (2021.10~2022.9)
売 上 高 (百万円)	第72期	145,912	140,251	169,026	208,803
経 常 利 益 (百万円)	第72期	26,277	22,692	34,648	58,879
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	第72期	19,918	16,523	25,053	41,295
1株当たり当期純利益	第72期	128円67銭	106円73銭	161円82銭	266円70銭
総 資 産 (百万円)	第72期	259,694	271,615	301,676	366,177
純 資 産 (百万円)	第72期	203,647	213,515	237,570	281,904
1株当たり純資産額	第72期	1,311円11銭	1,373円79銭	1,527円65銭	1,811円98銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

3. 錢未満は四捨五入しております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、一部で企業収益や設備投資に持ち直しの動きがみられたものの、新型コロナウイルス感染症の再拡大や長期化する部材の調達難、ウクライナ情勢の影響のほか、世界的な金融引き締めによる景気後退懸念など世界経済の先行きは不透明な状況のなかで推移いたしました。

このような状況のもと、当社の足元の状況としては、医用、産業、分析分野等の主要な業界において、前期からの好調さを維持し、引続き売上げを伸ばしました。特に、世界的な5Gやデータセンター等の半導体関連需要の拡大を背景として、産業用機器向けの半導体関連製品が業績を牽引したほか、医用・バイオ機器も堅調に推移した結果、当期の業績は売上高、利益ともに過去最高を達成いたしました。

当社グループが追求する光技術の需要は、医用、産業、分析分野など最先端のテクノロジーの領域でますます高くなっています。当社が供給する製品は、世界中のお客様の最終製品の性能を高めるために重要な要素技術（Key Enabling Technology）となっていることを改めて認識しております。

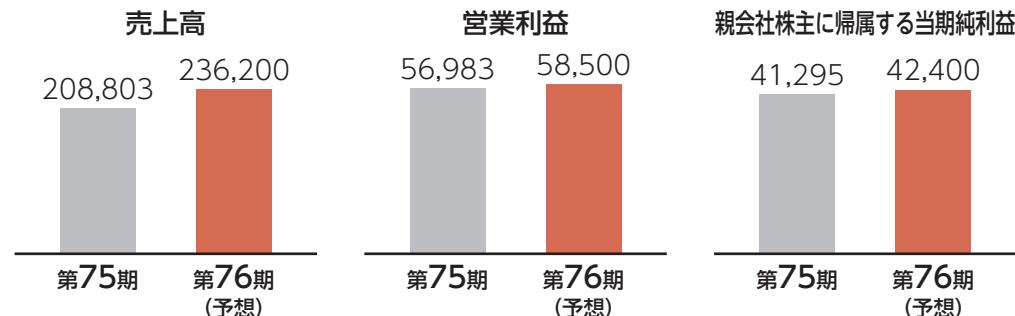
当社グループといたしましては、引き続き、社会が必要とする製品・技術を供給するため、将来に向けて必要な設備投資を進め、事業を牽引するコア技術を磨くとともに、光技術とのシナジー効果が期待される国内外のパートナーとの共創にも積極的に取り組み、当社の事業領域である光応用産業の拡大に挑戦してまいります。

また、今後の新たな成長への取り組みとして、レーザ事業を新たな事業の柱とすべく注力とともに、3つの事業部や中央研究所を含めた全社的な連携を強化し、そこから生まれるシナジーを最大限発揮させることにより、中長期的な事業拡大を目指すための経営体制の強化に取り組んでまいります。

当社グループといたしましては、創業当時のベンチャー精神を忘れず、持続可能な社会の実現に向けて、環境、社会的課題など様々な諸問題にも光技術で貢献することで、企業価値の向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、これまで以上のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(ご参考)  
第76期の連結業績の予想 (単位：百万円)



### サステナビリティへの取り組み

#### ①サステナビリティ基本方針

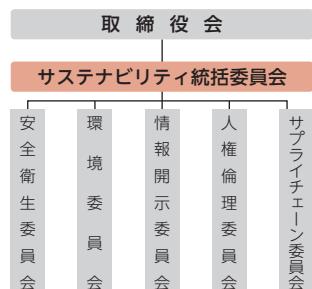
当社は、1953年の創業以来一貫して「光」を追究し、光技術を用いた世界一のものづくりを通じて、社会そして科学技術発展に貢献することを基本理念としております。健全で信頼される企業としての成長を目指し、サステナビリティの意識を高く保ち、すべてのステークホルダーと共に事業を推進してまいります。

1. 企業倫理の徹底を図り、関係法令、国際ルール及びその精神を遵守するとともに、人権を尊重します
2. 環境に配慮、貢献し、健全で持続可能な事業活動を展開します
3. 社員を尊重し、能力開発を支援し、働きやすく安全な職場環境を提供します
4. 安全かつ高品質な製品・サービスを提供します
5. 公正な取引を行い、情報を適切に管理し、不正アクセス、情報漏洩、不正使用等を防止します

#### ②推進体制

当社は、2021年10月に新たにサステナビリティ統括委員会を設置いたしました。

サステナビリティ統括委員会は、委員長である管理本部長のもと、全社横断的な対応の推進をはかります。そして、サステナビリティ統括委員会に属する各委員会の活動状況を取締役会に報告して、取締役会の意思を各委員会の活動に反映してまいります。



当社ウェブサイトにてさらに詳細な取り組みを掲載しております。

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja/our-company/sustainability-and-csr.html>



## (6) 重要な子会社の状況

会社名		資本金	当社の出資比率	主要な事業内容	所在地
日本	株式会社光素	85,000千円	100.0%	光源の製造	静岡県磐田市
	高丘電子株式会社	98,000千円	88.6	光電子増倍管等の製造	浜松市中区
	浜松電子プレス株式会社	95,000千円	72.1	電子部品、金型の製造	静岡県磐田市
	株式会社磐田グランドホテル	100,000千円	57.1	ホテル事業	静岡県磐田市
北米	ホトニクス・マネージメント・コーポ	33,521千米ドル	100.0	持株会社	米国
	ハママツ・コーポレーション	426千米ドル	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	米国
	エナジティック・テクノロジー・インク	1米ドル	(100.0)	光源等の製造販売	米国
欧州	ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・アール・エル	272,696千ユーロ	100.0	持株会社	ベルギー
	ハママツ・ホトニクス・ヨーロッパ・ゲー・エム・ベー・ハー	400千ユーロ	(100.0)	欧州における販売統括会社	德国
	ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー	2,000千ユーロ	(100.0)	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	德国
アジア	浜松光子学商貿（中国）有限公司	50,000千中国元	100.0	光電子増倍管、イメージ機器及び光源、光半導体素子、画像処理・計測装置の販売	中国
	北京浜松光子技術股份有限公司	200,000千中国元	94.0	光電子増倍管等の製造販売	中国

- (注) 1. 出資比率の( )内の数字は間接所有比率であります。  
 2. 2022年9月30日現在の連結対象子会社数は、上記の重要な子会社12社を含み21社です。

## (7) 主要な営業所及び工場 (2022年9月30日現在)

### ア. 当社

区分	事業所名及び所在地
事務所	本社事務所（浜松市中区）
工場	本社工場（浜松市東区）、三家工場（静岡県磐田市）、新員工場（浜松市南区）、豊岡製作所（静岡県磐田市）、天王製作所（浜松市東区）、常光製作所（浜松市東区）、都田製作所（浜松市北区）
営業所	仙台営業所（仙台市青葉区）、筑波営業所（茨城県つくば市）、東京営業所（東京都千代田区）、中部営業所（浜松市中区）、大阪営業所（大阪市中央区）、西日本営業所（福岡市博多区）
研究所	中央研究所（浜松市浜北区）、筑波研究所（茨城県つくば市）、産業開発研究所（浜松市西区）

### イ. 子会社

前記(6)重要な子会社の状況に記載のとおりであります。

## (8) 従業員の状況 (2022年9月30日現在)

事業区分	従業員数	前期末比増減数
電子管事業	2,140名	90名
光半導体事業	1,664	110
画像計測機器事業	610	7
その他の事業	372	3
全社(共通)	705	2
合計	5,491	212

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業区分に属さない管理部門等に所属しているものであります。

## (9) 主要な借入先及び借入額 (2022年9月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	6,700百万円
株式会社りそな銀行	2,584
株式会社静岡銀行	1,645

- (注) 機動的かつ効率的な資金調達を行うため、取引銀行5行とコミットメントライン契約を締結しております。  
 コミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、次のとおりです。

コミットメントライン契約の総額 20,000百万円

借入実行残高 -百万円

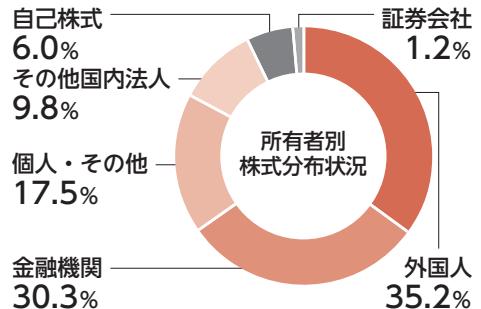
差引額 20,000百万円

## (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 | 会社の株式に関する事項 (2022年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 165,052,729株  
 (自己株式9,945,784株を含む)  
 (3) 株主数 22,934名  
 (4) 大株主



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	28,945,300株	18.7%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,646,200	5.6
トヨタ自動車株式会社	8,400,000	5.4
浜松ホトニクス従業員持株会	4,108,174	2.6
SSBT C CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	3,815,019	2.5
野村信託銀行株式会社(投信口)	2,917,800	1.9
ステートストリートバンクウェストクライアントトリーティー505234	2,595,587	1.7
ジェーピーモルガン チェース バンク 385635	2,557,500	1.6
ジェーピーモルガン チェース バンク 380072	2,371,500	1.5
RBC ISB S/A DUB NON RESIDENT/TREATY RATE UCITS-CLIENTS ACCOUNT-MIG	1,869,600	1.2

- (注) 1. 当社は、自己株式9,945,784株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。また、表示単位未満は四捨五入しております。  
 3. 2022年1月14日付で譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行したことにより、発行済株式の総数が10,888株増加いたしました。

## (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中、譲渡制限付株式報酬制度に基づいて、下記のとおり株式を交付いたしました。

区分	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	6,520株	6名

(注) 1. 社外取締役及び監査役に対し、株式の交付は行っておりません。

2. 上記のほか、執行役員9名に対して譲渡制限付株式4,368株を付与しております。

## | 3 | 会社の新株予約権等に関する事項 |

該当事項はありません。

## 4 | 会社役員に関する事項 |

### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年9月30日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
代表取締役社長 社長執行役員	晝 馬 明	—	ホトニクス・マネージメント・コーポ 取締役社長 ハママツ・コーポレーション 取締役 ホトニクス・マネージメント・ヨーロッパ・エス・ アール・エル 取締役 北京浜松光子技術股份有限公司 董事長 浜松光子学商貿（中国）有限公司 董事長 公益財団法人光科学技術研究振興財団 理事長 一般財団法人浜松光医学財団 理事長 学校法人光産業創成大学院大学 理事長
代表取締役副社長 副社長執行役員	鈴 木 賢 次	—	—
代表取締役 専務執行役員	丸 野 正	システム事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
取 締 役 常務執行役員	吉 田 堅 司	管理本部長	—
	鈴 木 貴 幸	固体事業部長	ハママツ・コーポレーション 取締役
	加 藤 久 喜	電子管事業部長	—
社 外 取 締 役	小 館 香椎子	—	日本女子大学 名誉教授
	鯉 渕 健	—	トヨタ自動車株式会社 コネクティッドカンパニーAutono-MaaS, 自動運転 担当 Chief Project Leader クルマ開発センター Fellow
	栗 原 和 枝	—	東北大大学 名譽教授 未来科学技術共同研究センター 教授
	廣瀬 卓生	—	アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー 株式会社サイフューズ 社外監査役 株式会社コアコンセプト・テクノロジー 社外取締 役（監査等委員）
常 勤 監 査 役	宇津山 晃	—	—
	鈴 木 通 人	—	—
社 外 監 査 役	樋 祐 治	—	トヨタ自動車株式会社 嘱託
	倉 内 宗 夫	—	—

- (注) 1. 社外取締役小館香椎子氏、社外取締役鯉渕 健氏、社外取締役栗原和枝氏、社外取締役廣瀬卓生氏、社外監査役槇 祐治氏及び社外監査役倉内宗夫氏につきましては、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員として、東京証券取引所に対して届出をしております。
2. 2021年12月17日開催の第74期定時株主総会で取締役が全員改選され、それぞれ就任いたしました。取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。
- 就任 取 締 役 廣瀬 卓生  
退任 代表取締役 山本 晃永  
退任 取 締 役 原 勉
3. 2021年12月17日開催の取締役会で、代表取締役、役付取締役を選定し、それぞれ就任いたしました。代表取締役、役付取締役の異動は、重任を除き次のとおりであります。
- 就任 代表取締役 丸野 正
4. 社外監査役槇 祐治氏は、企業経営に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
5. 社外監査役倉内宗夫氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）において長年にわたり国内外にて金融業務の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有しております。
6. 当社は、日本女子大学との間で製品の売買取引等を行っております。
7. トヨタ自動車株式会社は、当社発行済株式総数（自己株式を除く）の5.4%を有する株主であります。また、当社は、同社との間で製品の売買取引等を行っております。
8. 当社は、東北大大学との間で製品の売買取引等を行っております。
9. 当社は、アンダーソン・毛利・友常法律事務所との間で法的助言に係る役務提供等の取引を行っております。

## (ご参考) 執行役員の状況 (2022年9月30日現在)

当社は執行役員制度を導入しております。2022年9月30日現在の執行役員（取締役兼務を除く）の状況は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	鳥 山 尚 史	営業本部長
上席執行役員	森 和 彦	管理部長
上席執行役員	齋 藤 実	化合物材料センター長兼レーザ事業推進部長
執 行 役 員	野 崎 健	渉外・产学官担当／产学官連携部長兼GSCCビジネス・メンターバンク部長
執 行 役 員	岡 田 裕 之	GSCC・医療担当／GSCCセンター長（本部長）兼GSCCビジネス・アクセラレータ部長兼GSCC社内ベンチャー部長兼GSCCニューコンセプト・デザイン部長
執 行 役 員	鈴 木 一 哉	知財・環境・品質・輸出管理担当／製品管理統括部長
執 行 役 員	南 雲 幸 一	総務担当／総務部長
執 行 役 員	長 田 修 一	IR・IT担当／計数管理部長兼IR支援室グループ長
執 行 役 員	豊 田 晴 義	中央研究所長

- (注) 1. GSCCは、グローバル・ストラテジック・チャレンジ・センターの略称であります。  
2. 2022年10月1日付で、長田修一氏の担当をIR・IT担当／計数管理部長兼IT戦略部長兼IR支援室グループ長に変更いたしました。

## (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び国内外の一部子会社の役員（取締役、監査役及び執行役員）であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る法律上の損害賠償金や争訟費用が補填されることとなります。ただし、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことや犯罪行為に起因する損害等は補填の対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ア. 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	12(4)名	322(30) 百万円	48(−) 百万円	370(30) 百万円
監査役（うち社外監査役）	4(2)名	54(13) 百万円	−(−) 百万円	54(13) 百万円
合計（うち社外役員）	16(6)名	376(44) 百万円	48(−) 百万円	424(44) 百万円

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において、使用人分の給与は含まず月額60百万円以内（うち社外取締役10百万円以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち社外取締役4名）です。
2. 2019年12月20日開催の第72期定時株主総会において、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、上記1.の報酬枠とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額200百万円以内（ただし年200,000株以内）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち社外取締役2名）です。
3. 監査役の報酬額は、2021年12月17日開催の第74期定時株主総会において月額10百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。
4. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 上記表の取締役の支給人員数には、2021年12月17日付で退任した取締役2名を含んでおります。

#### イ. 当事業年度に支払った退職慰労金

2012年12月20日開催の第65期定時株主総会における退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給決議に基づき、当事業年度中に支払った退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役 2名 163百万円

（上記金額には、過年度の事業報告において開示した役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金繰入額が含まれております。）

#### ウ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等につきましては、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、取締役会で決議された決定方針と整合していることから、取締役会といたしましては、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は次のとおりであります。

当社は、未知未踏領域を追及し、光技術を用いた新しい産業を創造し、世界一のもの作りを目指すことで、企業価値を向上させるとともに科学技術の発展に寄与したいと考えております。しかし、当社が関わる「光」の本質はごく一部しか解明されておらず、未だ解き明かされていない領域を探求し、そこから生まれる新しい知識に基づいた応用の可能性を目指すことを役職員に求めております。以上のような考えに基づき、当社は取締役に対し短期的ではなく中長期的視点での成果を求めており、報酬に関しましても固定報酬を基本とすることが適切であると考えております。

一方で、取締役は株主の皆様の付託に応える義務があることを踏まえ、取締役による長期安定的な株式保有を促進することで株主の皆様と同じ目線に立ち持続的な企業価値の向上に資することを目的として、2020年1月より株式報酬（譲渡制限付株式報酬）を導入いたしました。

これらにより、当社の取締役（社外取締役は除く）への報酬は、固定報酬及び株式報酬による構成となります。取締役の報酬額は、役位に応じて定められた固定報酬月額を取締役会にて決定し毎月支給いたします。また、株式報酬は取締役報酬総額の概ね15%となるよう割合を定めており取締役会にて個人別に決定し、割当日より30年間の譲渡制限期間を付して、事前に支給いたします。なお、社外取締役に対する報酬は、固定報酬のみの支給となります。

## (4) 社外役員の状況

### ア. 主な活動状況

地 位	氏 名	主な活動状況	出席状況
社外取締役	小 館 香椎子	大学教授としての豊富な専門知識と企業経営の経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 17/17回 (100%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
	鯉 渕 健	主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 15/17回 (88%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
	栗 原 和 枝	大学教授としての豊富な専門知識と産学連携を通じた経験に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 17/17回 (100%) 指名報酬委員会 3/3回 (100%)
	廣瀬 卓生	弁護士としての豊富な経験と企業法務の分野における優れた見識に基づき、発言、助言及び業務執行の監督を行う等、社外取締役に期待される役割を適切に果たしております。また、指名報酬委員会の委員を務めております。	取締役会 14/14回 (100%) 指名報酬委員会 2/2回 (100%)
社外監査役	槇 祐治	主に財務及び会計に関する観点から、発言及び助言を行っております。	取締役会 17/17回 (100%) 監査役会 6/6回 (100%)
	倉 内 宗夫	銀行業務の経験をいかし、財務会計などを含む経営全般について発言及び助言を行っております。	取締役会 17/17回 (100%) 監査役会 6/6回 (100%)

(注) 廣瀬卓生氏の取締役会出席状況及び指名報酬委員会出席状況は、2021年12月17日就任以降のものであります。

### イ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、定款に基づき、会社法第423条第1項に定める責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しております。

## | 5 | 会計監査人の状況 |

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	金額
当社が支払うべき報酬等の額	69百万円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	93百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、会計事項及び情報開示に関する助言、指導に対する報酬等を含んでおります。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 連結子会社の監査

当社の連結子会社におきまして、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けているもののうち、重要なものは次のとおりであります。

法人名
ハママツ・コーポレーション
ハママツ・ホトニクス・ドイチュラント・ゲー・エム・ベー・ハー
浜松光子学商貿（中国）有限公司

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいづれかの事由に該当する場合は、監査役全員の同意による監査役会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査役会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会の目的とすることを決定いたします。

## 6 | 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況 |

取締役会において決議した業務の適正を確保するための体制の概要は次のとおりであります。

### 【企業経営としての全社的取組基本方針】

- 企業は従業員の行動に基づき行われるものである。従って、人づくりを図り、健全で信頼される会社として成長・発展する体制を構築する。
- 一人ひとりが責任・職務・認識をもって、日々の仕事を通じて研鑽し、新しい知識の吸収、情報の正しい伝達、正しい行動をする企業風土を醸成する。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方を明確にして全社員に周知を図る。

また、当社は取締役会とは別に、執行役員会を設置して経営の意思決定の迅速化とともに、執行と監督の分離を図ります。また、執行役員会の決議事項を取締役会に報告することで取締役会の監督機能の強化を図っております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役会、執行役員会、その他重要な各会議の議事録を作成して保管する。
- ② 情報は、IT化を進め、閲覧が容易な状態で保管する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、それぞれ責任部署を定め、規定・ガイドラインの作成、研修・教育等を実施する。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会規則のもと、定期取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定をするとともに執行員からの報告を受けて業務執行状況の監督等を行う。また、執行役員制度により、経営の意思決定と業務執行を分離し、迅速かつ機動的な意思決定を実現する一方で、取締役会の活性化、経営監督機能の強化を図る。
- ② 執行役員会規定のもと、取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を定期的に開催し、取締役会から委譲された事項の検討、決議を行う。加えて、執行役員会に附属する事

業推進会議において、部長クラス以上の役職者が出席し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、直接関係者に説明、指示することで、業務執行の迅速化、効率化を図るとともに、役員及び幹部社員における情報の共有化を図る。さらに、その他諸会議を通じて、他の社員に対する情報の伝達等も行う。

- ③ 組織規定、業務分掌規定、職務権限規定を整備し、責任と権限を明確にする。
- ④ 予算執行状況及び業績動向を把握するため、予算委員会の設置により、進捗状況とその対応について検討する。
- ⑤ 従業員の安全衛生、コンプライアンス意識等の向上を図るため、入社時、管理職登用時を始めとして、隨時教育を行う。
- ⑥ 内部情報の開示については、正確かつ適時に対応する体制を整える。
- ⑦ 個人情報の管理については、個人情報管理指針の下に各種ガイドラインを定めて対応する。
- ⑧ 反社会的勢力排除の基本方針を明確にして、社内に周知徹底する。
- ⑨ 内部統制監査規定の下、財務報告の適正性を確保するための必要な内部統制体制を整備する。

## **(5) 当社グループ（当社及び連結子会社をいう）における業務の適正を確保するための体制**

- ① 国内外の連結対象子会社については、原則として各社の自主性を尊重しつつ、統括する責任部署を定める。そして、連結対象子会社の規模や業態をふまえて、以下のような対応をする。
  - ア. 国内連結対象子会社においては、当社取締役又は幹部社員を子会社の取締役として派遣することで、当社の方針に沿った業務執行を行うとともに、業務執行の監督をする。また、監査役には当社の取締役又は幹部社員を派遣することで、リスクの回避に努める。
  - イ. 海外連結対象子会社においては、上記アに加えて、経営に関する意思統一のために海外連結対象子会社の責任者を集めて報告・協議を定期的に行う。また、必要に応じて担当者を出向させ、もしくは現地に赴いて情報を入手する。
- ② 国内外の連結対象子会社は、当社に対して定期的に業績等の報告をするものとし、当社グループ間における協調を促進するために、必要に応じて連絡会議等を開催して意思の疎通を図るものとする。
- ③ 国内外の連結対象子会社におけるリスクについては、当社の責任部署を窓口として、規模や業態に応じてリスク情報の共有、各種規定等の周知・作成、研修・教育等を実施することで対応する。
- ④ 連結利益計画は、当社と連結対象子会社との間で情報の共有を図りつつ、これを策定する。
- ⑤ 当社グループにおけるコンプライアンスの向上に向けて、CSR基本方針、企業行動規範について、連結対象子会社への周知を図る。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項**

監査役が監査を補助すべき人員を求めた場合、当社従業員の中から人数、具備すべき能力等について監査役会の要望を尊重して任命する。

**(7) 前号の使用者の取締役からの独立性及び当該使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当該従業員は、監査役会専任として監査役会の定めた基準に従って行動し、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。また、業務の執行に係る役職、他部署の使用者を兼務しない。

**(8) 当社グループの取締役及び使用者等が監査役に報告をするための体制  
その他の監査役への報告に関する体制**

取締役、執行役員及び従業員（連結対象子会社の取締役、監査役及び使用者等を含む）は当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた時は、速やかに適切な報告を行う。

また、法令もしくは定款に違反する行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、これを発見次第、直ちに監査役又は監査役会に対して報告を行うものとする。

**(9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び従業員に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いはしない。

**(10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、当社に対し会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

**(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役が会計監査人、内部統制監査部門、内部監査部門、子会社取締役及び監査役、監査補助員等からの適切な報告体制と連携、情報共有をふまえ、業務監査・会計監査等のために実効的な監査活動を行うことを保証する。

**業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。**

### **取締役の職務の執行について**

当社は、取締役会から業務執行機能を分離し、執行役員に業務執行の権限委譲を進め、執行役員会において決議した事項については取締役会に報告することで、取締役会による監督機能の強化並びに機動的な意思決定を図っております。また、取締役候補者の指名や報酬に対する手続きの公正性等を担保し、取締役会の監督機能を強化するため、任意の指名報酬委員会を設置しております。さらに、取締役会の実効性の維持・向上に資することを目的にして、取締役及び監査役の自己評価による取締役会の評価アンケートを第三者に委託して継続的に実施しており、この結果をふまえて取締役会の運営方法などを適宜変更しております。一方、コーポレートガバナンスに関する基本方針を定め、その中で経営理念を明確にし、従業員だけでなく多くのステークホルダーが知りうるよう当社ウェブサイト上にて開示しております。取締役、監査役及び執行役員に対しては、コーポレートガバナンス活動の一環として、役員研修を適宜実施しているほか、現状のビジネス展開やトピックス、中長期的な方向性に関して取締役相互に意見交換する機会を設けております。

当期におきましては、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築、経営責任の明確化等を目的として取締役の任期を2年から1年に変更したほか、取締役の有する知識・経験・能力等のスキルの組み合わせを取締役の選任に関する方針・手続と併せて開示することといたしました。なお、当社は当期中にサステナビリティに関する基本方針を取締役会にて決議・開示し、サステナビリティをめぐる取り組みの取締役会への報告を開始しました。

また、企業倫理及びコンプライアンスに関する基本的な考え方及びCSR基本方針、企業行動規範について、社内ホームページ及び各種教育を通じて周知をしております。当社は2017年8月に国連グローバル・コンパクトに署名し、国連グローバル・コンパクトが掲げる10の原則を支持することを表明するとともに、継続して健康経営優良法人2022（大規模法人部門）《ホワイト500》の認定も受けております。全ての社員が仕事と家庭を両立しながら活き活きと長く働き続けることができるような施策を今後も進めてまいります。



2022

健康経営優良法人  
Health and productivity  
ホワイト500

一方、執行役員会規定のもと、取締役、執行役員及び監査役が出席する執行役員会を毎週1回開催し、取締役会から委譲された事項の検討、決議を行い、機動的な意思決定を進めております。また、事業推進会議規定のもと、取締役、監査役及び執行役員に加えて部長クラス以上の役職者が出席する事業推進会議を毎週1回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項を多面的に検討し、かつ隨時課題の報告・検討をしております。なお、議事録は全て作成・保管しております。

## **損失の危険の管理に関して**

地震等の災害に備えた事業継続計画を策定し訓練などを通じた見直しを継続的に行っております。また、海外出張時における渡航前教育を開催するなど、リスク管理体制の強化を行っております。その他、安全衛生、情報セキュリティ、品質、環境、災害、輸出管理等にかかるリスクについては、各責任部署において教育等を実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症への対応として、従業員の感染被害と感染拡大を防いで安全を確保するとともに、生産活動への影響を防ぐため、徹底した感染症対策を推進いたしました。

## **使用人の職務の執行に関して**

毎週開催される事業推進会議では、幹部社員に対して、当社グループの経営方針、企業風土との整合性を含めた様々な議論を通じた情報の伝達等を行っております。また、定期的に全管理職による会議を開催し、経営サイドからの報告を行うとともに、経営者自らの言葉で情報発信をして情報共有に努めています。

また、研究活動の不正行為及び公的研究費の不正使用防止のため、規定の整備及び教育を進めています。

## **当社グループにおける業務の適正確保に関して**

連結子会社を含めた業務の適正を確保するため、連結子会社を含めた職務権限を明確にし、共有しております。また、当社グループ全体のリスク管理体制の構築及び法令順守の徹底を図るべく、海外連結子会社を対象にグループコンプライアンス態勢の改善プロジェクトを推進しております。さらに、連結子会社に役職員を派遣又は出向等させることに加え、国内連結子会社においては必要に応じて月次で情報交換を行い、海外連結子会社においては責任者を一堂に集めたミーティングを実施しております。

## **監査・監督が実効的に行われることを確保するための体制に関して**

監査役による監査の実効性を高めるため、必要に応じて取締役会提出資料の内容について事前に監査役と協議をしております。また、社外取締役及び社外監査役による監査・監督の実効性を高めるため、定時取締役会の決議事項に係る資料を事前送付し、必要な情報提供と説明の機会を設けております。さらに、代表取締役社長直属の内部監査部門の組織改編を行い、業務監査と財務報告監査を一体的に実施する体制を構築するとともに、人員の増強を図りました。なお、内部監査の結果は、代表取締役社長及び監査役会に適時に報告され、また事業推進会議において報告が行われております。

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切捨てて表示しております。

# 連結計算書類

連結貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)			
流 動 資 產	246,038	(負債の部)	
現 金 及 び 預 金	125,999	流 動 負 債	69,522
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	49,751	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	8,129
有 価 証 券	2,316	電 子 記 録 債 務	9,253
商 品 及 び 製 品	11,458	短 期 借 入 金	4,799
仕 掛 品	31,920	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,098
原 材 料 及 び 貯 藏 品	15,698	未 払 法 人 税 等	11,350
そ の 他	9,120	賞 与 引 当 金	7,926
貸 倒 引 当 金	△227	そ の 他	25,964
固 定 資 產	120,139	固 定 負 債	14,751
有 形 固 定 資 產	95,200	長 期 借 入 金	4,630
建 物 及 び 構 築 物	47,925	繰 延 税 金 負 債	544
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	11,958	退 職 給 付 に 係 る 負 債	8,363
工 具 、 器 具 及 び 備 品	5,345	そ の 他	1,212
土 地	17,516	負 債 合 計	84,273
リ 一 ス 資 產	243	(純資産の部)	
使 用 権 資 產	743	株 主 資 本	266,239
建 設 仮 勘 定	11,466	資 本 金	35,048
無 形 固 定 資 產	5,359	資 本 剰 余 金	34,792
顧 客 関 連 資 產	1,873	利 益 剰 余 金	217,195
そ の 他	3,486	自 己 株 式	△20,798
投 資 そ の 他 の 資 產	19,579	その他の包括利益累計額	14,324
投 資 有 価 証 券	3,711	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	921
繰 延 税 金 資 產	12,913	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△274
投 資 不 動 產	197	為 替 換 算 調 整 勘 定	15,344
そ の 他	2,776	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△1,666
貸 倒 引 当 金	△19	非 支 配 株 主 持 分	1,340
資 产 合 計	366,177	純 資 產 合 計	281,904
		負 債 純 資 產 合 計	366,177

## 連結損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	
売 上 原 価	208,803
	96,421
売 上 総 利 益	112,381
販売費及び一般管理費	55,398
営 業 利 益	56,983
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	223
受 取 配 当 金	56
固 定 資 産 貸 貸 料	131
投 資 不 動 産 貸 貸 料	74
為 替 差 益	671
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	194
そ の 他	796
	2,147
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	82
不 動 産 貸 貸 費 用	94
そ の 他	75
	251
経 常 利 益	58,879
特 別 利 益	
固 定 資 産 売 却 益	27
補 助 金 収 入	517
	544
特 別 損 失	
固 定 資 産 売 却 損	3
固 定 資 産 除 却 損	302
固 定 資 産 圧 縮 損	433
投 資 有 価 証 券 評 価 損	16
	755
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	58,668
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,843
法 人 税 等 調 整 額	△651
	17,191
当 期 純 利 益	41,476
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	181
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	41,295

# 計算書類

## 貸借対照表 (2022年9月30日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>			
<b>流 動 資 產</b>	<b>167,582</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>50,835</b>
現 金 及 び 預 金	68,823	子 記 錄 債 務 金	9,253
受 取 手 形	6,877	電 買 掛 金	8,840
売 売 品 及 び 製 品	37,296	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	2,000
仕 売 品 及 び 製 品	3,439	一 斯 債 務 金	144
原 材 料 及 び 貯 藏 品	30,534	未 払 費 用	3,299
未 収 入 金	13,910	未 払 法 人 税	1,314
そ の 他	5,728	未 前 預 受 金	9,178
貸 倒 引 当 金	1,021	賞 訂 金	345
	△49	設 備 関 係 電 子 記 錄 債 務 金	309
<b>固 定 資 產</b>	<b>105,511</b>	從 事 業 員 預 金	6,863
<b>有 形 固 定 資 產</b>	<b>80,011</b>	<b>の の</b>	<b>6,758</b>
建 構 物	37,089	固 定 負 債	2,484
機 械 及 び 装 置	1,827	長 期 借 入 金	44
車両 運 搬 具	10,299	一 斯 債 務 金	10,886
工 具 、 器 具 及 び 備 品	14	退 職 給 付 引 当 金	4,000
土 地	3,368	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	98
リ 一 ス 資 産	16,103	資 産 除 去 債 務 約 他	5,428
建 設 仮 勘 定	214	為 替 予 の	662
	11,093		176
<b>無 形 固 定 資 產</b>	<b>1,160</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>391</b>
特 許 権	60		129
ソ フ ト ウ イ ア ハ ー	1,075		
そ の 他	24		
<b>投 資 そ の 他 の 資 產</b>	<b>24,339</b>		
投 資 有 価 証 券	2,178		
関 係 会 社 株 式	8,829		
出 資 金	0		
関 係 会 社 出 資 金	1,657		
繰 延 税 金 資 産	10,949		
投 資 不 動 産	180		
そ の 他	561		
貸 倒 引 当 金	△19		
<b>資 产 合 計</b>	<b>273,093</b>		
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株 主 資 本</b>	<b>210,724</b>		
資 本 余 金	35,048		
資 本 備 金	34,757		
利 益 余 金	34,757		
利 益 備 金	161,712		
そ の 他 利 益 備 金	695		
配 当 準 備 金	161,016		
別 途 積 立 金	9,000		
緑 越 利 益 剰 余 金	115,600		
自 己 株 式	36,416		
評 価 ・ 換 算 差 額 等	△20,794		
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	646		
緑 延 ハ ッ ジ 損 益	921		
	△274		
<b>純 資 产 合 計</b>	<b>211,370</b>		
<b>負 債 純 資 产 合 計</b>	<b>273,093</b>		

## 損益計算書 (2021年10月1日から2022年9月30日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売 上 高		165,215
売 上 原 価		92,241
売 上 総 利 益		72,974
販売費及び一般管理費		34,500
営 業 利 益		38,473
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
受 取 配 当 金	4,359	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	62	
為 替 差 益	149	
雜 収 入	633	
		5,210
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	37	
不 動 産 賃 貸 費 用	90	
雜 損 失	11	
		139
経 常 利 益		43,545
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	4	
補 助 金 収 入	517	
		521
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	259	
固 定 資 産 圧 縮 損	433	
投 資 有 債 証 券 評 価 損	2	
		695
税 引 前 当 期 純 利 益		43,371
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12,323	
法 人 税 等 調 整 額	△779	
当 期 純 利 益		31,827

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

浜松ホトニクス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 相澤範忠

公認会計士 伊藤智章

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、浜松ホトニクス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明している求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。
- 利害関係
- 会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年11月10日

浜松ホトニクス株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

浜松事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 相澤範忠

公認会計士 伊藤智章

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、浜松ホトニクス株式会社の2021年10月1日から2022年9月30日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかが結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年10月1日から2022年9月30日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し以下の通り報告致します。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用者等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、工場及び事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われるこことを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年11月10日

浜松ホトニクス株式会社 監査役会

常勤監査役	宇津山 晃	印
常勤監査役	鈴木 通人	印
社外監査役	楳祐治	印
社外監査役	倉内 宗夫	印

以 上

## MEMO

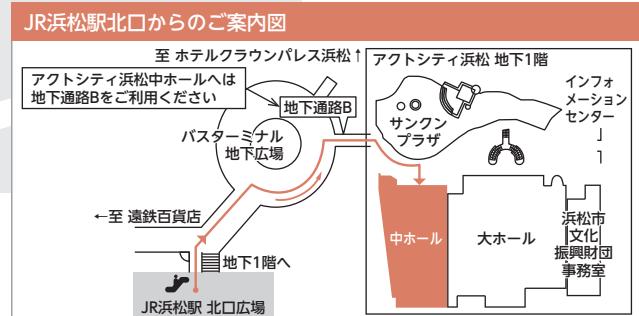
# 株主総会会場のご案内

会 場 | 静岡県浜松市中区板屋町111番地の1  
**アクトシティ浜松 中ホール**

交 通 | JR浜松駅北口より徒歩5分  
(JR浜松駅前・バスターミナル地下広場からのアクトシティ地下通路Bが便利です。)

開催日時 | 2022年12月16日（金）午前10時  
(午前9時より受付開始)

右図の二次元バーコードを読み取ると、  
Googleマップにアクセスいただけます。



浜松ホトニクス株式会社

<https://www.hamamatsu.com/jp/ja.html>

